## 知多教育事務所との話し合い 2020年10月29日 16:00∼ 於 知多教育事務所

- 事=貝沼眞幸 知多教育事務所主席管理主事
- 組 = 知教労 佐田京美 委員長 岡崎良久 書記長 池田博 執行委員 堀口典宏
- 組 異動は本人の希望と納得に基づいて行うか。
- 事 これまでと同様、そのようにする。
- 組 教職員名簿や人事管理システムへの出身大学記載欄の削除を、また人事には出身大学は関係あるのか。
- <u>事</u> 意見としては県教委に伝える。出身大学は人事 には関係ない。
- 廻 異動カードは自筆で左側から希望順で。5つの 市町全て書く必要はないでよいか?再任用も同じ でよいか。
- <u>事</u> 5つお願いはするが、強制はしない。 再任用についても同じ条件。人事が複雑化して いるのでできるだけ協力して欲しい。
- 紅 「指導可能な部活動」を人事カードから削除して欲しい。部活動は人事に関係ないと聞いているが。
- 事 複雑化しているので部活動はほとんど考慮できない。同じ条件で迷ったなら参考にすることはある。カードが残っているのでそのままのカードを出すが、部活動は空欄でも構わない。
- 紅本人の希望でないところになった場合には早く 伝えて欲しい。
- <u>事</u> 事前に校長にも確認を取っていきたい。校長会 に確認する。
- 和 不本意があった場合は十分な話し合いをして納 得が得られるようにしてほしい。
- 事 大事なこと。校長会でも確認する。
- 10 3月に転任先で打ち合わせをして、校内人事の 様子も聞けて希望も聞いてもらえた。大変良かったので広げて欲しい。
  - 4月に特別支援と急に言われるなど、転任して初めてわかることがある。希望と納得の校内人事をするためにも転任者へのアプローチもしてほしい。
- <u>事</u> 校長の裁量内。事務所がどうこう言えない。事 例として紹介できる。校長どうしで情報交換して いる場合もある。
- 組 県の異動方針に変更がある場合は、事前に教えてほしい。
- 事 変更の予定はない。
- 別 パワハラ等不適切な対応について、訴えがあった以上、人事面でも考慮して欲しい。適切に指導して欲しい。
- 事 服務監督権は市町村教委にある。市町教委によく聞き取ってもらって適切に対応する。

- 組 受け持ち学級数・人数が多い場合がある。
- <u>事</u> 定数が増えれば改善する。校長の運営事項なので教科のバランスを考えながら対応する。
- 風 県独自で少人数学級を進めてほしい。県独自で対応している県もあるし、愛知県は財力があるはずだ。
- 事 財務の考えやお金の使い方の問題である。
- |組| 欠員補充の方の翌年度の任用の有無については 早めに教えてほしい。(仕事がないのは仕方がな いが情報は早めに知りたい)生活がかかっている。 任用がないのであれば、次の職を探す必要がある。
- 事 始業式まで変動があるので、なかなか難しい。 職がないと保育園に預けられないなどは分かる が、正確な情報を早く出すのは難しい。可能な限 り提供したい。
- 事 今年度は専科の再任用は2名だけだった。学級数に応じた専科は増えてくる方向。全国で2000人程度。小学校の再任用も専科が増えれば、担任の先生が楽になるのではないか。今後小学校の持ち時間を減らすために、特に1人で指導する英語の専科が増えていく方向だ。

定数を増やせば教科指導も増えるだろう。意見 としては県に伝える。

- 割 教頭任用基準から教務・校務を経験を必要とするという特別は事情を撤回して欲しい。以前から言っている。明文化されていないともおかしい。
- <u>事</u> 意見として本庁には伝えておく。その後は分からない。県の方針がどうかわからない。
- 知 教育長の任期満了による玉突き人事で、現場が 混乱する。任期は分かっているのだから事前に対 応して欲しい。
- <u>事</u> 学校には混乱のないようにしたい。知教協と相談したい。
- 翻 教育長や管理職について、年度途中に不測の事態が起きた場合、他の学校からの異動ではなく、教育委員会や事務所で対応して欲しい。
- 事 困っている現状も分かるので知教協に伝えてお く。人事は知教協でやり、事務所は調整するだけ だ。
- 知 教務・校務は教諭である。「管理職」のような 特別扱いはしないでほしい。教務校務は先に決ま るがいつの段階で決まるのか。おかしいと思わな いか。
- 事 分からない。

## 組 教務・校務はだれが決めるのか。

事 基準も分からない。知教協が決める。

人事に関してはそれぞれの市町教委に人事権があるのでこちらから申し上げることはない。恣意的な事もないと判断し、チェックはしていない。どのような過程を経て決まってきたのかも知らない。

和 教務・校務は主任である。本来は校内人事で、 校長が決めるものでは。

事 任命するのは市町教委。事務所は学校と市町教 委の調整後を知っているだけ。どのタイミングで 決まっているのかについては、任命されるのは人 事発令式が正式。それ以前は候補者としての話。

組 候補者はどうやって決めるのか。

事 分からない。

和 教務・校務になりたいと思ったら、立候補するのか。

事 分からない。

翻 教務・校務になる手順が非常に不明確。どうやってなるのかわからない。不可解で無責任。情実人事の疑念が払拭されない。管理職には登用試験があるが、教務・校務にはそれがない。どのような制度になっているのか調べてほしい。

<u>事</u> (教務・校務になる方法は)分からない。知教 協には伝えておく。ご意見としては伺っておく。 教頭基準については県にも伝えておく。

組 超過勤務時間は月45時間の上限規制が指針として示されている。県教委としても守っていく必要があるのでは。また、適用は2021年(令和3年)度ではなく、今年度からではよいか。来年度ではと思っている教育長の発言があったが。

<u>事</u> 今年の4月から。市町は県の条例を待っている のではと想像できる。

網 県のフォローアップ会議でも、これを減らすという話は出なかったが、それでは月45時間以内に収めるのは無理では。

事 その通り。

風 県から何も出ていない。市町村教委を指導して欲しい。何かを減らさず、指針を守ることはできない。部活動縮小などの何年か計画を立ててくださいは言えるのではないか。

小学校の部活動廃止や、中学校の朝部活廃止はできるのではないか。上限を守らねばならない。

例えば小学校教員の場合、高学年担任は4時まで授業をして、そのあとに担任業務を行う。小学校で部活をするということは、勤務時間外か休憩時間に行っている。中学校についても部活廃止はすぐには難しいにしても朝部活廃止はできる。

事 実態として意見はよくわかる。部活動について

は校長の管理運営事項だが、部活動を縮小した地域の情報を得ながら、指導主事等で情報交換はできる。

組 法令(超過45時間)を守れというのであれば、何かを減らすか県もリーダーシップを取ってほしい。具体的に出してほしい。市町教委に任せる姿勢ではいけない。

組 キャリア教育は負担が大きい。県が業務を増やしている事もある。キャリアパスポートもしかり。 県も何を減らすのかを具体的に出してほしい。

<u>事</u> コロナ禍の状況で企業もひっ迫しているので、 本当にやるのかという意見を伝えている。業務削 減の観点も伝えている。

## 組 作品募集など業務を減らしてほしい。

事 知多事務所で取り扱ったものはできるだけ、減らすようにしている。また、直接応募にしてほしいと言い続けている。

細 パワハラ指針を4月に周知して欲しい。パワハラも不祥事と捉え、不祥事防止と同様に周知して欲しい。

事 今年度は4月と改定された6月に出している。 4月に周知するのはその通りである。市教委経由 で学校に伝える。パワハラも不祥事の一つ。各種 ハラスメントと一緒に伝わるようにしたい。

組 出退校記録で休憩時間が取れないにもかかわらず、休憩をとったとして8時間30分引いているシートが多くみられる。(県の通知に従っていない学校が多い)4月当初にきちんと確認して欲しい。事意識を高めるようにする。個人の意識は大事。

組 人事上利害関係のある愛教同や教友会などの会合に出席するのは倫理上問題ではないか。様々な疑念がある。

事 ご意見としてうかがっておく。

知 特定事業主行動計画はご存じだろうか。県や市町の職員は適用されており、県教委は県立学校の教員のために策定している。しかし市町立学校の教員が抜け落ちている。教員の働き方に対する意識を変えるのには有効である。年休の5日取得義務など。

事 服務監督権は市町教委にある。

知 知多半島では夏休みが8日しかなかったが、年 休が取れない現状はどうか。県が決めたわけでは ないにしても、決定にかかわったのか。

事 服務監督権は市町教委にあるので、各市町で決めるもの。年休の取得状況は県で調査している。

一学校から報告させる仕組みをつくれば守るようになるだろう。ぜひ、調査の結果を公表してほしい。

以上